



熊本県公報

号外 第 3 号
平成 31 年(2019 年)
1 月 31 日(木)
(毎週 火・金発行)

目 次

規 則

- 熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則の一部を改正する規則…………… (管理調達課) 1

規 則

熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成 3 1 年 1 月 3 1 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県規則第 3 2 号

熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則の一部を改正する規則
熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成 7 年熊本県規則第 5 1 号)の一部を次のように改正する。

第 2 条第 2 号中「第 2 条第 2 号」を「第 2 条第 3 号」に改め、同条第 3 号中「第 2 条第 3 号に規定する特定役務」を「第 2 条第 4 号イに規定する役務」に改める。

附 則

この規則は、平成 3 1 年 2 月 1 日から施行する。